

## 議会改革特別委員会会議録

開閉日時 令和5年1月25日(水) 午前10時16分～午前11時03分  
会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

1番 荒川 義孝、 3番 杉浦 康憲、 4番 杉浦 浩一、  
5番 岡田 公作、 6番 柴田 耕一、 7番 長谷川広昌、  
8番 黒川 美克、 9番 柳沢 英希、 10番 杉浦 辰夫、  
11番 北川 広人、 13番 今原ゆかり、 14番 小嶋 克文、  
16番 倉田 利奈  
オブザーバー  
議長(12番) 鈴木 勝彦、 副議長(2番) 神谷 直子

### 2. 欠席者

15番 内藤とし子

### 3. 傍聴者

なし

### 4. 説明のため出席した者

なし

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

### 6. 付議事項

- 1 総括質疑の通告制の検証について
- 2 議員定数の見直しに伴う検討事項について

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は多数であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名を申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の長谷川広昌委員を指名いたします。

本日の案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりであります。

### 《議 題》

#### 1 総括質疑の通告制の検証について

委員長 前回は時間の都合で、(9) その他の通告書の書式についての議論を途中で打ち切りましたので、今回はその続きから行いますが、まず資料を御覧ください。

資料は前回の委員会資料に決定事項を反映させたものになっております。

(9) の通告書の書式についてを検討する前に、(2) の通告書の提出についての協議をお願いしたいと思います。

(2) 通告書の提出について、修正案の趣旨に異議はないものの、文言の表現を修正したほうがいと前回の委員会での意見がありましたので、表現を資料のとおり、「総括質疑通告書の提出は、本人が事務局に持参することを原則とするが、メール等による提出も可能とする。そして、会派での提出も可能とする。」に修正いたしました。

このことについて御意見のある方はお願いいたします。

意見なし

委員長 ちょっと文言にはつけ足しませんけれども、メール等の等の部分ですが、例えばラインワークスや、それから個人の議員さんのそれぞれのメール、あるいはファクス、様々な方法があると思いますけれども、必ずそういう手段をとる場合は御自身で届いているかどうかという確認はとっていただかないと、こちらは受け取ってませんという、事務局側が。来てないもの、受け取ってないものは、提出したとはみなされませんので、その部分だけはそれぞれで御確認をいただくということで。

これは文言には載せませんが、よろしいですね、そういう意味を含めてということで。

意見なし

委員長 ほかに御意見もないようですので、(2) 通告書の提出について資料のとおり修正して御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、資料のとおり決定いたしました。

次に(9) その他、①総括質疑通告書の書式についての協議をお願いいたします。

通告書の書式については、青政会さんから、事業名の表記を省略、または短縮してはどうかとの意見が出されましたが、この件について前回の委員会では、清風会さんから事業名を省略すると分かりにくくなるのではとの意見も出されました。

また、会派での提出も可能となったことから、氏名欄の部分には、「または会派名」と文言を追加いたしました。

ほかも含めて、通告書の書式について御意見のある方お願いいたします。

何か御意見ありませんか。

意（14） 省略、それから簡単にするとかありますけども、これは僕も意見は清風会と同じように、省略しないでそのままのほうが良いと思います。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 青政会さん、柴田耕一議員、どうでしょうか。

意（6） よろしいですけど、ある程度省略っていうのか、そういった形の記載もいかどうか、そこら辺のあれですけど。短縮表記で、これで結構です。

修正案のほうで結構です。

委員長 修正案は、柴田委員が出された案ですので。

意（6） 事業名の短縮表記でお願いしたいと思います。

委員長 いかがでしょう。

ほかに御意見のある方。

意見なし

委員長 それでは、短縮して分かるのであれば、短縮してもいいと思いますけど、どこの何を質疑しますよということがしっかりとほかの方が見て分かるようにという、そういうレベルでよろしいですか。

「結構です。」と発声するものあり。

委員長 それでは、短縮表記も可とするけれども、できるだけ分かりやすく表記をしていただくと。そのような形でよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは事業名の記載は短縮も可とするが、分かりやすく記載するというふうにさせていただきます。

御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 そのように決定をさせていただきます。

次に、(9)の②総括質疑における姿勢等について協議をお願いいたします。

この件については、12月定例会では大綱的な総括質疑を心がけるとしておりましたが、市政クラブさん、それから清風会さんから、それぞれ、総括質疑は大綱的なものに限るという意見が提出されました。

この件について御意見のある方お願いいたします。

意(16) その大綱的なものっていうのは人によって線引きが違うと思うんですね。

このあいだ委員長が、次の議員の定数削減に基づく、決めなきやいけないこととは別問題ですよって言われたんですけど、私はそうじゃなくて関連していることが多いので、例えば、全員が予算なり決算を両方出れるのであれば、細かい部分はそちらで全員聞けるわけですので、そういうことであれば私は大綱的な質疑でもいいのかなと思うんですけど。

やはり大事なことっていうのはしっかり議会で聞くべきだと思っておりますので、自分が例えば、予算、決算委員に入っていないけど、しっかり聞くべきところは聞かなきゃいけないとなると、やはりそれは総括質疑でしか聞けないわけですので、その辺りも、できればもし全員で決算、予算とかできるっていうことであれば私は大綱的なものでもいいのかなと思うんですけど、そうでない場合はやはりしっかり聞かなきゃいけないこと、ポイントになることは聞いて、市民の皆さんにもお伝えしなければいけないと思いますので、その辺り、委員が今後削減によってどうなるかっていうところとあわせて考えていただけたらと思います。

委員長 ほかに。

意(9) 今、16番委員さんの言われることも分からなくはないんですけども、それをしていくんであれば、例えばあくまでも高浜市は会派制というふうになっているので、会派を組むなり、そこら辺を考えていただくっていうのも一つなのかなというふうに思います。

例えば、市政クラブでも8人いていろんな意見がある中で、委員会に所属してない方は委員会に所属してる方に質問をお願いしたりという形でやっておりますので、もし自分が一人会派だからっていうのを言われるよりは、会派を組めるんであれば会派を組んでいただくっていうのが一つなのかなと思います。委員長 ほかに。

意(8) 私は会派制というのは、いろいろと問題がありますので今の意見には賛成できません。

それから先ほどの16番委員の話ですけれども、私が聞いたときは、総括は、いわゆる委員会に所属してない議員が質問できないから、委員会に所属してない部分について総括をするというふうに聞いてますので、先ほどの話じゃないですけども、委員会に所属してないところは大綱的なものじゃなくて、そこで質問で、自分が採決のあれをとるわけですので、本会議で賛成する、賛成しない、そういった議論をするためにも委員会に所属してなければ、しっかりと聞けるような、そういうことにしていきたいと思います。

意(10) 今、8番委員が言われました会派が云々ってところの続きをお願いします。

意(8) 前のときに僕言ったと思いますけれども、いわゆる国は政党政治ですので、政党がきちっといろんなことをやっていくということでやってますけれども、市議会はそのようなあれじゃないじゃないですか。議員個人の責任においてやるわけですので、会派に所属しようがしてまいが、そういう議論ができると思いますので、そういった意味です。

意(10) あくまでも国とは違いまして市議会ですので高浜市議会での総括でということを決めて、それである程度この大綱的なとかそういうようなものは、先ほど9番議員が言われたように会派に所属してなければ会派を組んでいただければ、人数は云々というよりは会派を組んでいただければ、高浜市議会のそ

れに沿ったような質問はできますので、それに心がけていただければと思います。

意（9） 議論がちょっと会派のほうにずれてしまって申し訳ないんですけども、そもそも会派に入っていない一人会派の方に対しての、例えば政務活動費の支給だとかそういったものも本来は会派に支給されるものというふうになっているのを、高浜市議会は一人会派でも会派と認めるという形で配慮されてるっていうことをまず念頭に置いていただきたいのと、会派に入ってるから入っていないからっていうことをわざわざこの議論に上げて話をし出すと変な方向にいきますし、会派自体がおかしいという言い方も正直ちょっと納得いかないの、そこら辺は正直言えば、希望としては訂正もしてほしいです、今の中で僕が言いたいのは、要は、会派に入ってる入っていないではなくて議員として、会派関係なしに委員会に所属してないんであれば所属してる議員さんに信頼して質疑をお願いするっていうのも一つかなというふうに思いますので、なので別に総括で聞かなくても委員会でも聞けますし、総括の中でも大綱的にも聞けますし、ほかの議員さんをお願いするのも一つです、委員会にしっかりとオブザーバーで出席して確認するのもそうですし、なおのこと市役所の職員さんにも質問だとか聞いたりってことはできるはずなので、そこら辺はいいんじゃないのかなと。

意（8） 今の意見ですけれども、議員はそれぞれが自分の意見を持つわけですよ。それを人に聞いてどうのこうのじゃなくて、そういうことは、僕は、先ほどから言ってるみたいに、委員会に所属してなければ、そのことについては聞けないわけですので、だからそれを人に聞いてもらっても、そのとおりのことが伝わるかどうかっていうのは、よっぽどの信頼関係がなきゃできないわけですよ。

ですから私は、委員会に所属してない議員の質問は、大綱的に限るものじゃなくて、きちっと議員の質問をさせていただきたい、そういうことです。

委員長 8番議員さん、16番議員さんに申し上げますけども、12月定例会では大綱的な総括質疑を心がけるという形でやってきたわけですよ。新たな修正案が出てないじゃないですか、お2人から。

ですから、今ここで議論していただきたいのは、心がけるっていうものを大綱的なものに限るといふような修正案が出たんですけど、どうですかという話をしてるんです。

「それは反対。」と発声するものあり。

委員長 そういふ話されてないじゃないですか。

「だから今言ったじゃないですか。」と発声するものあり。

委員長 じゃあ大綱的な質疑を心がけるに賛成ということですか。

「違います。」と発声するものあり。

委員長 事前に御意見があつて、修正等をするのであれば出してくださうことと進めてきてるんですよ。

意(16) だから私は修正案に反対ですつていうことで、今、意見を申し上げております。

先ほど9番の柳沢議員が市の職員に聞くなりつて言われたんですけど、本当すごいびっくりするんですけど、私は、柳沢議員がそういう細かいことは直接担当に聞けばいいつてことを前からもおっしゃつたので、聞きに行きます。でも、答えません。これは議会で聞いてくださうつて言います。もうそうなつたら、例えば私は今回、予算委員会とか決算入つてませんとなつたらどうやつて審議するのかなと思うんですよ。

やはり、議員が議員の使命を果たすべく、運用していかなければ、きちんと審議、賛成なのか反対なのか決めれないんですよ。今回、先ほど終わった臨時議会で、一つの議案について丸一日皆さんでしつかり審議ができたと思つていますので、ああいう形でみんなでやつぱり予算とか決算、特にうちこれで14人になるんですよ。30人とか40人とかいるような議会ではないので。



委員長 倉田委員。その件は別で話をするっていうふうに前回も言いましたので、そこに話を持っていかないでください。

意（16） だから私は全員でやっていただけるのであれば、大綱的なものに限るということでも賛成はできますけど、そういう形でないということになれば、私はこの修正案には反対です。

意（9） 今ここで会派制の話をするのであれば別のところで会派制の話を出していただきたいですし、政務活動費を出すのか出さないのかっていう議論も含めて別で出していただければいいと思いますけど。

意（6） 大綱的な総括質疑を心がけるということなんですけど、大綱的な総括質疑以外に何か聞くようなことがあるのか。自分がきちんとそこで理解をすれば別にいいと思うんですけれども、何でそこを、この大綱的な総括質疑を心がけるということに対してそう抵抗があるのか、そこら辺がよう分かんなんですけど。

8番、16番さんにちょっとお聞きしたいんですけど、それ以外のことは何をそう聞かれるのか、そこら辺のことをお聞きしたいと思います。

意（8） 大綱的になっていうのは、どこまでが大綱的なことでっていうそういう定義あるんですか。

私はこういったことを直接、具体的に聞きたくても、それを議長が、それは質疑外だとかってことで下げるじゃないですか。そういったことがないようにしていただければ僕は問題ないです。

委員長 よろしいですか。

質疑は結局、質疑をしていい範疇というものが決まっております、そこから外れれば当然、議長なり委員長なりは、それは違いますよという話をしていくわけですから。何でもここで言うんだという話とはまた別ですから。

意（8） いわゆる議題の範疇っていうのは、前段だとかいろいろあるわけですよ。そうすると、そのことを聞くのにこれを聞いておかないと分かりにくいとかいうのはそれぞれ議員の判断じゃないですか。

それを違うってことを言ってくると、それに関連したことがあるんだったらそれはそれで問題がないと思いますので、その辺のところはしっかり考えてい

ただきたいと思います。

委員長 意見がまとまりませんが。

それでは、これに関してもきちんと決定をしていきたいと思っておりますので、修正案に対して賛成されるかどうかというところで採決したいと思っておりますけれども、よろしいですか。

意(16) やっぱり採決ではなくて、やはり皆さんの総意で変えるべきだと私は思うので、もし総意がなければ今のままでお願いしたいと思っております。

委員長 ここ議会ですので。決定するということに対して総意ということにしていったら議会自体が成り立ちませんので、採決で決めていきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

意(16) 議会ではなくて委員会ですけど。

ただ、通告制とかって条例にも規則にも載らないものですよ。いわゆる申合せですよ、議員同士の。議員同士の申合せであれば、そこまで決めなくてはいけませんか。

やはりきちんと、議員同士の申合せであれば、これを変えるかどうかは皆さんで変えたほうがいいね、変えないほうがいいねっていうふうにやらないと。私は、皆さんの総意がなければ、今までどおりでやっていただきたいと思うんですけど、それも通らないってことでしょうか。

委員長 委員長として申し上げさせていただきますけれども、これが出てきた経緯というものがあると思うんですよ。

要は、大綱的な総括質疑ではない質疑があまりに多過ぎて、委員会の付託という部分に関して、委員会制度の意味がなくなってしまうのではないかという危惧があったからこそ、こういうことが出てきたんじゃないんですか。

だから、そこをもって、この部分を申合せの中に、あえて文言で入れるということで案として出てきて、12月定例会で試行的にやってみて、さらにこれをもう少し、心がけるでは足りない。大綱的なものに限るという修正案が出てきたというふうに、私は委員長として理解したんでここにこういう形で、前回も今回も進めてきてるんですけど。

意(16) そういう意味で進めてきてるのは理解していますが、やはり議員

が議員としての使命を果たすためには、疑問に思うこと、どう変わっていくのか、ほかにいろんなところに波及することがあると思いますので、その問題はないのかっていうことは、議員としてしっかり聞かなければならない、それは私は使命だと思っています。

ですから、聞くことができるためにはどうしたらいいかっていうことをまず考えていただきたいなっていうところで、予算とか決算に関して、これから14人になるわけですから、委員会だって全員所属して、先ほどの臨時議会みたいにしてしっかり皆さんで議論すれば私はいいと思うんですよ。

それができるのであれば、私は総括質疑は大綱的なものに限るっていうことでも賛成したいと思っております。

ですから、その辺りをほかの議員の方の意見を聞いていただくことはできないでしょうか。

委員長 それは先ほどから言っておるように、別のところでの議論ですので、ここをこうしたらこれはこうだっていうようなそういう話ではないですから。

それでは、これ以上の協議をしても一致が難しいというふうに思いますので、採決をさせていただきます。

採決の内容は、総括質疑における姿勢等について、修正案のとおりとすることに賛成か否かであります。

修正案は、総括質疑は大綱的なものに限るというものであります。

総括質疑における姿勢等について、修正案のとおりとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

挙 手 多 数

委員長 挙手多数であります。

よって、修正案は可決されました。

以上で、3月定例会における総括質疑の通告制の運用ルールについて、委員会としてでありますけれども、意見をまとめさせていただきました。

この内容で議会運営委員会に諮った上で正式な決定となりますので、よろし

くお願いをいたします。

## 2 議員定数の見直しに伴う検討事項について

委員長 本件についてはあらかじめ各会派から御意見をいただいて、各会派の回答をまとめたものを既にタブレットに掲載しておりますので、御確認いただいていると思います。

各会派から提出いただきました御意見について、補足説明等がございましたらお願いいたします。

意(10) 私ども市政クラブとして出させていただきました考え方のとこで、常任委員会が2つ、今現在あるわけです。これを8人を7人。この考え方のとこでお願いしたいと思います。

あと、空白になつとる議会運営委員会の定数については、現状としては6人ではありますが、これについては当然改選後のことだと思いますので、今の6人っていうのを、これはあくまでも現状ですので改選後においては7人以内ということで改めて書かせていただいています。

あとは、懲罰特別委員会の委員の定数については、現状は8人ですけど8人以内ということでお願いしたいと思います。

以上です。

委員長 次に公明党さん、小嶋委員、何かありますか。

意(14) この前、出さしてもらったこの意見なんですけども、あえて書かなかったんですけど、この各種委員会等議員選出委員で、今、衣浦衛生組合は、高浜市の場合2年になっておりますけども、碧南市と一遍改めて協議をした上で、できればどちらかに統一してもらいたいなと思っております。それだけです。

委員長 共産党さんは見てのとおりとして、次に青政会さん、柴田耕一委員、何かございますか。

意(6) 委員会のほうは半分ずつの7人ということで、あとは現状どおりでいいと思います。ただ議員報酬等について、2名減らされますので1名分の議

員報酬を 14 名分に分けて審議会に諮るよう要望するということを書かせていただきました。

最低でもやっぱり市の職員の部長級の報酬額を希望したいということで、これはどうか分かんけれど、今後、要するに検討事項でお願いをしていきたいなあというふうに要望で書かせていただきました。

あとは現状どおりでいいと思います。

以上です。

委員長 次に、高志クラブさん。

意（5） 常任委員会のほうは皆様と同じ7人で、基本、以下、現状維持なんですけど、審査会等は議員定数が減るので運営上問題なければ若干名、1名ぐらい減らしてもいいのかなというふうに考えております。

委員長 続きまして、新政会さん。

意（8） 先ほど話したみたいに、僕はやっぱり全体審議でいいと思います。そうすれば、総括でいろんなことをどうのこうのということもなくなりますし、正副委員長除いた12人でそれぞれの委員会。2委員会は僕賛成です。それで、あと全体で審議をしていけばいい。そういうことでお願いをしたいと思います。

それから衣浦衛生組合のほうも2年になってますけれども、これは以前、碧南市のほうも2年にすると、そういったような話があって、うちの議長同士が話をされて、碧南が2年にするから高浜も2年にしてくれんかということで、それで2年になった話です。碧南は、そのまま1年でやっておりますので、私どものほうも碧南と同様に1年でいいと、そういう考え方でございます。

委員長 次に、高浜市民の会さん。

意（16） 先ほども申し上げてるように、先ほどの臨時議会、全員でしっかり、今までで一番審議ができたのかなと思っております。

ですから、委員会を分けるかどうかは別としても、分けたとしても、日にちを分けて、両方に全員が所属する。もし先ほど臨時議会の方式としても、全員が所属して、しっかり議論を行えば審議もできますし、市民の方も、中には、自分は少数意見の質問だけどっていうところがあったとしても、誰かの議員が

きちんと質問ができるような形になるのではないかなと思いますので、全てにおいて、できるだけ全員で審議をするという形に変えていただけたらと思います。30人とか40人とかいるような議会ではないので、そのような運営が、先ほどの臨時議会のように実際できるわけですので、そういう形でお願いしたいと思っています。

あとはここに書かれたとおりです。

委員長 次に、清風会さん。

意(7) 常任委員会のほうについては、7人と7人で。懲罰委員とか審査会の人数については、2名減するので8から7でよいのかなと思います。

あとはこの表に書いてあるとおりでございます。

委員長 ありがとうございます。

ちなみに今日御欠席ですけれども、共産党、内藤委員のほうから出ているのは、議会運営に関する申合せの委員会委員の選出方法というところですね。あとは、常任委員会の7人、この2つですね。

各会派から御意見もいただきましたけれども、議員定数の見直しに伴って取り急ぎ決めなくてはいけないことは、常任委員会の委員定数についてであります。

常任委員会等の委員定数の変更については、条例改正が必要となります。来期の議会へ道筋をつけるために、今期の議員で条例改正の議決をしたほうがよいと思いますけれども、3月定例会最終日に上程をするスケジュールでいきたいと思いますけれども、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議がないようですのでそのように決定いたしました。

次に、政務活動費の交付に関する条例についてであります。金額に違いがありますが、市政クラブさん、高浜市民の会さん、新政会さんから、それぞれ増額をと意見が出されております。

政務活動費については予算を伴うものであり、今から協議して来年の当初予

算に反映させることは難しいというふうに判断をしております。

これは来期の議員さんで、令和6年度予算に向け、話し合っていただけだと思いますけども、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですのでそのように決定いたしました。

ちなみに、タブレットの更新が今年の11月を予定されております。そうすると、タブレットに関わる金額がもし値上げになるのであれば、11月から値上げということになるんで、4月改選で5月にそれぞれ新しい議会の構成が決まった後の6月、9月定例会で、もし見直すなら見直すというようなこともできるのではないかなというふうに思いますけども、その辺も含めて、こういうことが話し合われましたよっていう、この今期の議会改革で話し合われましたということを、きちんと3月定例会の議会改革特別委員長報告に入れさせていただきますので、ここで決定したことを入れさせていただくということで、よろしく願いをいたします。

それでは次に、議会運営に関する申合せについてでありますけれども、議会運営委員会委員の選出方法や委員の数について意見が出されておりますけれども、これは委員会条例と密接な関係があることから、委員会条例とあわせて検討していきたいと思っておりますけども、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それではそのようにさせていただきます。

次に政治倫理条例についてでありますけれども、現状どおりとする意見もありますけれども委員数を変更する意見も出されているため、条例改正をするのであれば3月定例会に上程をしたほうがよいと考えます。

それに向けて検討していきたいと思っておりますけども、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですのでそのように決定させていただきます。

次に、各種委員会等議員選出委員についてであります。任期は現状どおりとするという意見が多かったですが、新政会さんから、衛生組合の任期を1年とする意見が出されているため、今期中の協議をお願いしたいと思いますけども、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですのでそのようにさせていただきます。

次に、予算・決算特別委員会の在り方について、市政クラブさんから意見がありました。これについて委員会条例の改正の中であわせて協議してはどうかと思っておりますけども、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですのでそのようにさせていただきます。

最後になりますけども、青政会さんから御提出いただきました議員報酬についてですが、これも政務活動費と同様に来期の議員で検討していただくということで御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 このような意見が出されたということは報告の中に入れさせていただくということよろしいですかね。

「異議なし。」と発声するものあり。



委員長 それでは御異議もないようですのでそのようさせていただきます。

今、各会派からいただいた検討すべき事項のうち、今期中に検討すべき事項は、委員会条例の一部改正について、議会運営に関する申合せ事項について、政治倫理条例の一部改正について、予算・決算特別委員会の在り方について、各種委員会等議員選出委員についてというふうに決定をさせていただきます。  
よろしいですかね。

「異議なし。」 と発声するものあり。

委員長 これを次回から話をさせていただきたいと思っておりますけれども、今日、少し時間を15分か20分くらい時間をとらせていただいて、先ほど16番委員のほうからも出ておりましたが、予算・決算の特別委員会の在り方みたいなものを会派の中で取りまとめてないということもあると思っておりますけれども、ここで、こういうのはどうだろうかというような何かお考えや意見があったら少し意見を出していただいて、次回のこの議会改革特別委員会を2月に予定をさせていただきます。2月の頭に予定をさせていただきますけれども、そのときまでに、また事務局のほうにそれぞれ提出をしていただくような形をとりたいと思っておりますが、大体どんなことを皆さん考えておるかというところも少しでもここで出していただければ、イメージが皆さん湧くのかなという気もしますので、どなたか御意見がある方がみえましたら。

意（8） 予算委員会と決算委員会については、全体審議でやっていただいたほうが、いわゆる今まででも委員じゃなくてもみんな傍聴や何かに来てるわけじゃないですか。

ですから、皆さん来ていただいているわけですので、私はぜひ、全体審議で予算も決算もやっていただきたいというふうに思って書かせていただきました。

ぜひ、全体審議でやっていただくようお願いをいたします。

委員長 全体審議というのは、委員会を持たないということですね。

意（8） すいません。失礼いたしました。

正副議長除いた12人でお願いしたいと思っております。

委員長 正副じゃなくて、監査でしょ。

意（８） ごめんなさい。監査委員。

委員長 監査委員だけ除いてってことですか。

その辺は、細かいところはまだいいですけども、とりあえず委員会はつくるということですか。

意（８） だけれども、それを7人、7人でやるんじゃないかって全員でやっていただきたい。

委員長 ほかに。

意（９） 市政クラブの中でもお話が出てたのと、先日、他の会派さんも含めて四條畷市議会のほうに視察に行ったこともそうですけども、今、2つの常任委員会があって、議員の定数、今回14ということですけども、14でも、議長と監査を除いて常任委員会化というような形をとってもいいのかなという話もうちの会派の中でも出ておりますので、そういった形でいいのかなあというふうに思いますし、市政クラブの中でもう一度ちゃんと全員がそれでいいのか確認をしてからでもいいのかなと思いますけども。一応、今のところたしか市政クラブの中ではそういった考えだったかなと思っております。

委員長 常任委員会にするということであると、例えば、補正予算とかなんかも全部その委員会に振られるという。まだそこまで話できてないですかね。

ほかに何かお考えのある方見えますか。

意 見 な し

委員長 それでは、本当に多分4月、5月に入って、我々の任期が4月29日までですので、それ以降で当選された議員さんたちで新しい議会が構成されるわけです。

5月の一番初めの臨時会で、その委員会構成から何かを決めていかなきゃいけないっていうその前に、新しい議会で常任委員会の人数を何人にしようとか、予算・決算の委員会の方の形をこうしようとかっていうのを決定するのは難しいと思いますので、我々が3月までに決定をして道筋をつくっておく。それで、

そっから先、例えば1年ないし2年やってみて、これは変えたほうが良いぞという話になれば、そのときまたそこで話し合っただけであればいい話だと思いますので、そういう意味で、我々が今ここで話をしていくということですので、自分たちがこうあったほうが良いんじゃないかって思うのと、それから、新たにこういう形でやってほしいと思うこと。そういったことを含めて、皆さん方の御意見を伺っていくようにしますので、よろしくお願ひします。

何しろ時間はありません。次の予定をこの後決めさせていただきますけども、先ほど言ったように4つ、5つ決めなければならないところがありますのでよろしくお願ひをいたします。

それでは次回の議会改革特別委員会の日程ですけれども、既に広報広聴委員会が開催予定と聞いておりますが、2月9日木曜日の午前10時にお願いしたいというふうに思います。

広報広聴委員会が最終ということで伺っておりますので、この日にあわせて行きたいんですけども、よろしいですか。

一応10時、広報広聴のほうがもしあるんであっても最終稿ですので確認ということで、もしかしたらそれは委員長にお任せという形になって開かれない可能性もあるというふうに伺っておりますし、もし、訂正等があつて開かれてもそんなに時間はかからないと思いますので、そのときには、広報広聴をやつていただいてからやると。

広報広聴委員会には、もしあるとするならば半分ぐらいの議員さんも既にスケジュールが押さえてあると思いますので、よろしいですかね。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは御異議もないようですのでそのように予定をお願いいたします。

本日の案件はこれで全て終了となりますけれども、またこれを皆さんで話し合つて意見いただきますよつて言ったことに関しましては、事務局のほうからこれについての御意見をというものを各会派のほうに出させていただきますの

でよろしくお願いをいたします。

それでは、以上をもって議会改革特別委員会を閉会とさせていただきます。

委員長挨拶

閉会 午前 11 時 03 分

議会改革特別委員会委員長

議会改革特別委員会副委員長